

3. 中心市街地の活性化の目標

〔1〕中心市街地活性化の目標

本基本計画では、中心市街地活性化の基本的な方針等を基に、中心市街地活性化の目標を以下のように設定する。



〔2〕計画期間の考え方

本基本計画の計画期間は、姫路駅周辺整備事業や姫路城の「平成の大修理」などの進捗及びその効果等を考慮し、平成21年12月から平成27年3月までの5年4月とする。

〔3〕数値目標の設定の考え方

目標に対応する数値目標を設定し、達成状況を数値により定期的に把握し、評価及び改善策の検討により本基本計画の目標の実現を図る。

（1）「人々が訪れ、集い、回遊するまち」の数値目標

数値目標①：歩行者・自転車通行量

歩行者・自転車通行量は、「人々が訪れ、集い、回遊するまち」に向けた、新たな姫路の玄関口（にぎわい空間）の創生、魅力ある商業空間づくり、回遊性の向上、公共交通の利便性向上や拠点性の向上、さらに、一層美しく優美な姿に向けた姫路城の再生など、各種取組によりまちを訪れる人々が増加し、街なかを歩いていることを客観的に示す指標である。

また、中心市街地の活性化は、これらの取組に加え、目標②「人々が暮らしたくなるまち」に向けた取組が相乗的に作用して達成されるものであるため、これらの成果を含め、総合的、定量的に示す指標ともなる。

また、姫路商工会議所が中心市街地商店街において、毎年4月29日に実施している通行量調査を基にすることで、定期的かつ継続的なフォローアップが可能である。

数値目標②：空き店舗数

空き店舗数は、「人々が訪れ、集い、回遊するまち」に向けた、魅力ある商業空間づくりをはじめとする歩行者・自転車通行量の増加の取組により、買物、観光、仕事など様々な目的を持った人々が街なかに集い、回遊することを促進し、まちの核である「城」と「駅」の間に広がる商業エリアに点在する空き店舗への新たな出店を誘発することで、にぎわいの大きな要素である商業が活性化し、街なかのにぎわいが向上したことを客観的に示す指標である。

また、姫路商工会議所等によって経年的に調査が行われており、定期的かつ継続的なフォローアップが可能である。

（2）「人々が暮らしたくなるまち」の数値目標

数値目標：居住者数

居住者数は、「人々が暮らしたくなるまち」に向けた、都市機能集積の充実による居住魅力の向上、教育・コミュニティ機能強化、快適な都心空間の創出、住宅供給促進などの取組により、街なか居住の魅力が向上したことを客観的に示す指標である。

また、居住者数は、住民基本台帳により、定期的かつ継続的なフォローアップが可能である。

■本基本計画における数値目標と中心市街地活性化の目標、事業との関連性

拠点性の向上

- (仮称)総合教育センター整備事業
- 市民活動・ボランティアサポートセンターの開設
- 人権啓発センターの開設

回遊性の向上

- 大手前通り高質空間形成調査
- 大手前通り利活用向上事業
- 姫路公園(大手前公園)改修事業
- 都心環状道路網の整備
- 都市計画道路整備事業
- JR姫路駅自由通路整備事業
- バス100円運賃(ワンコイン運賃)制度
- 自転車利用環境整備
- レンタサイクル事業
- 観光バスポート事業
- 「体験型集客イベント~まちなかあるき~」の実施
- 木下大サーカスの開催
- オープンカフェ事業
- 観光ボランティア育成事業

快適・安全・美しいまちづくり

- 「姫路のまちを美しく安全で快適にする条例」の推進

業務集積の促進

- ソフトウェア業等立地促進補助事業

都市魅力向上による
観光集客

姫路城の再生

- 姫路城大天守保存修理事業

城周辺の魅力向上

- 姫路城と調和した
景観の形成

内外への情報発信

- 外国人向け観光振興事業

【施策区分の色分け】

- 市街地の整備改善
- 都市福利施設の整備
- 街なか居住の推進
- 商業の活性化
- 公共交通機関の利便増進等
- 関連事業

魅力ある商業空間づくり

- 新駅ビル整備事業
- 地下街改修事業
- 商店街アーケード等整備事業
- にぎわい交流施設整備事業
- 西二階町コミュニティホール活用事業
- 活力あるまちなか商店街づくり促進事業
- がんばるまちなか商店街ソフト事業
- 空き店舗対策事業
- 大道芸フェスティバル
- 姫路おでん会館
- 「姫路食博」事業
- 電博堂の運営
- 情報発信強化事業
- 一店逸品事業
- 活性化イベント事業
- ひめじウィントピア事業
- コアゾーン(Bブロック)整備事業

公共交通の利便性向上

- JR山陽本線等連続立体交差事業
- JR姫新線輸送改善事業
- 姫路市公共交通バリアフリー化
促進事業(バス)
- 姫路城周辺観光ループバス事業

新たな姫路の玄関口 (にぎわい空間)創生

- エントランスゾーン整備事業
(駅前広場、(仮称)駅西交通広場)
- コアゾーン整備事業
- 姫路駅周辺土地区画整理事業

都市機能集積による
居住魅力向上

住宅供給促進

- 駅南土地区画整理事業
- 優良建築物等整備事業

快適な都心空間の創出

- 合流式下水道緊急改善事業
- 高齢者バリアフリー道路
特定事業
- 電線類地中化事業
- 南駅前町公園整備事業

教育、コミュニティ 機能強化

- 小中一貫教育推進モデル校の
開設
- 城巽公民館整備事業

人々が訪れ、集い、回遊するまち

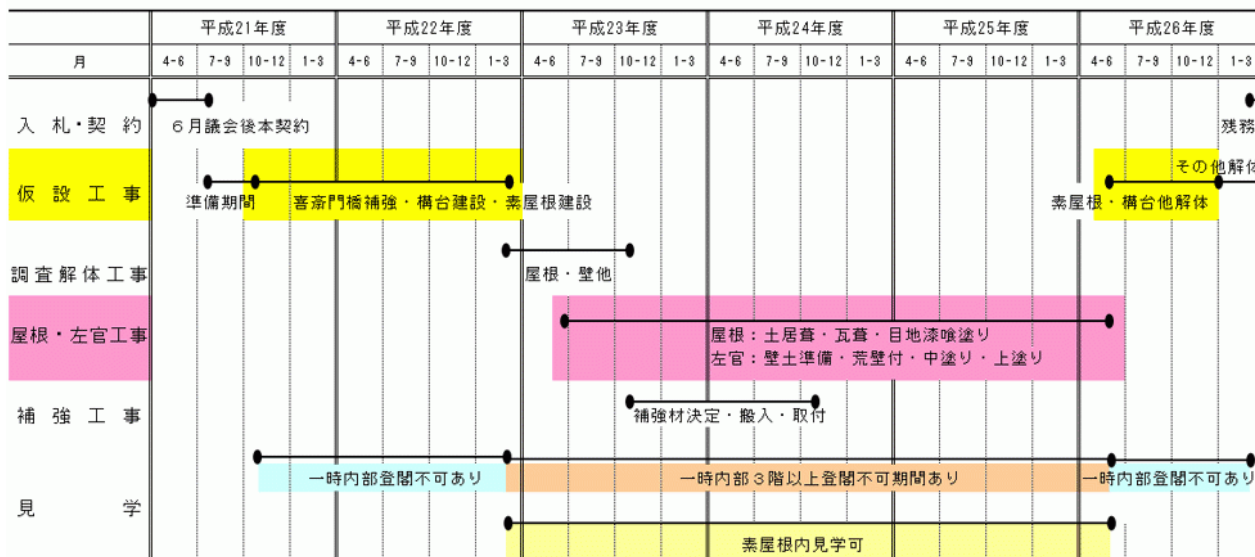
人々が暮らしたく
なるまち

【数値目標の設定における留意点】

本基本計画は、平成27年3月までを計画期間と設定している。この間、中心市街地では、本市の最大の観光資源である姫路城の「平成の大修理」が平成21年度から平成26年度までの予定で実施され、大天守が数年間素屋根で覆われるうえ、登閣ができない期間も予定されているが、修理期間中ならではの見学・学習機会を創出するなど、集客対策を積極的に行っていく必要がある。また、JR姫路駅周辺では、「平成の築城」とも言われる姫路駅周辺整備が進められており、中心市街地のみならず市全体の都市構造にも少なからず影響を及ぼすものと想定される。

このような中心市街地を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、まちの魅力向上による「にぎわい」の創出と「活力」の増大に向けた施策を展開する。

姫路城大天守保存修理事業 工程(案)



■素屋根の建設、撤去の際に、一時大天守に入れなくなる時期があります。

■大天守構造補強工事の期間中に3階以上に入れない時期があります。

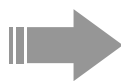
■このスケジュールは「おおむね」の予定です。

〔4〕具体的な目標値の設定

（1）「人々が訪れ、集い、回遊するまち」の数値目標

数値目標①：歩行者・自転車通行量

現状数値（平成 21 年）
74,635 人／日

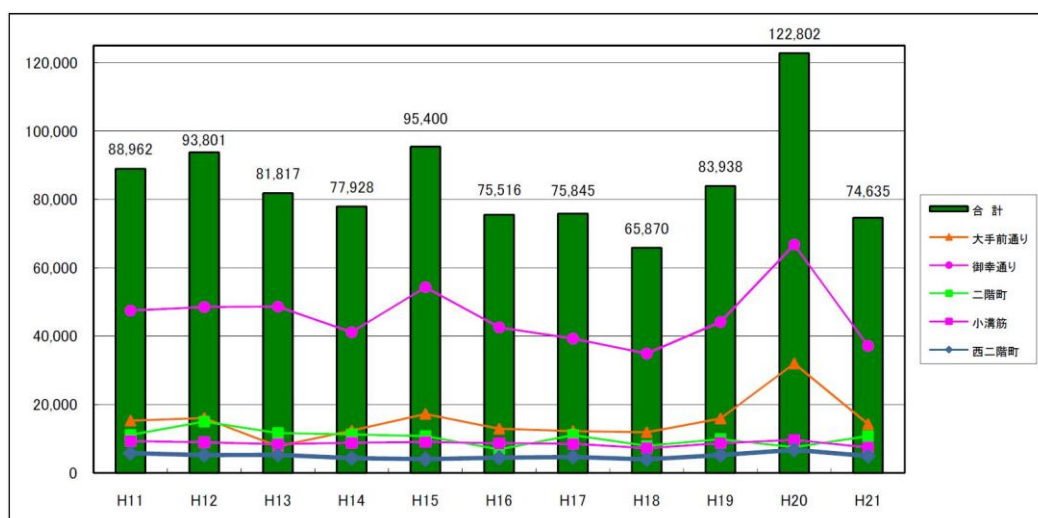


目標数値（平成 26 年）
85,800 人／日

約 15%増加

①現状分析

- ・歩行者・自転車通行量は平成 11 年から平成 21 年までの間にばらつきがあるものの、全体的には漸減傾向にある。
- ・平成 20 年は 122,802 人と大幅増となっているが、これは調査日が「姫路菓子博」開催期間中であり、特異値として見るのが妥当である。



中心市街地商店街主要ポイントにおける歩行者・自転車通行量（各年 4 月 29 日調査）

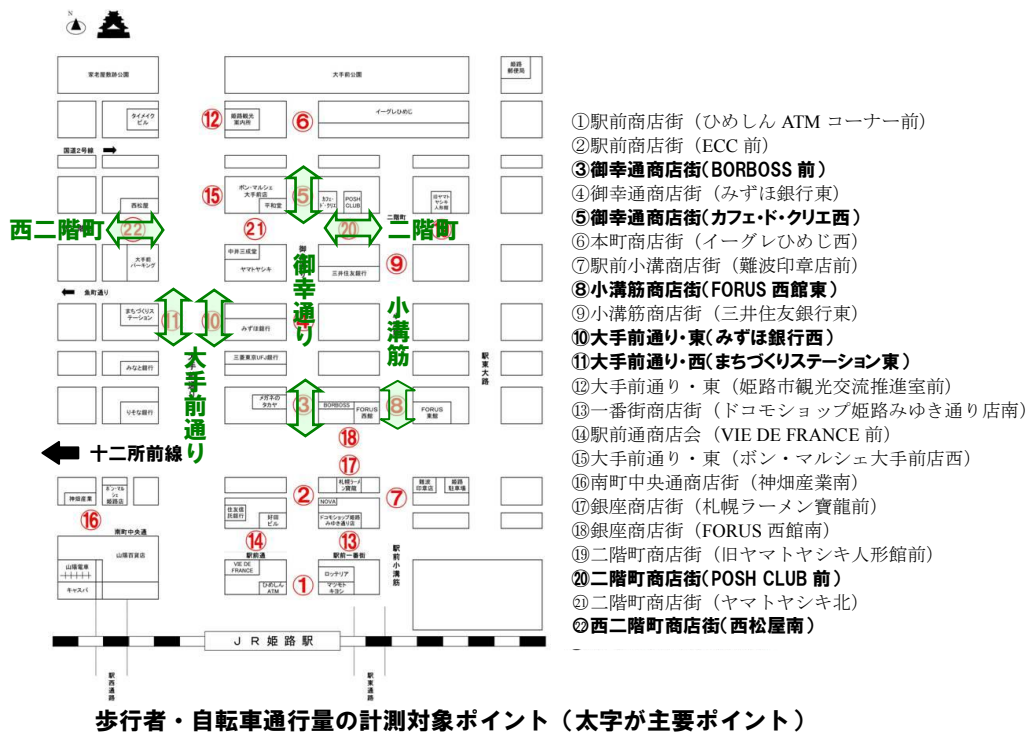
資料：中心商店街通行量調査

②目標設定の考え方

- ・中心市街地商店街において毎年 4 月 29 日に実施されている通行量調査では次頁に示すように 22 ポイントで計測が行われているが、中心市街地を訪れ、回遊する人の主な動線上に位置する調査地点を選択する。
- ・特に、姫路駅周辺の商業施設への買物客を街なかへ誘引するため、魅力ある商業空間作りなどの取組を進めていくが、これら効果を測定するのに適した十二所前線以北の調査地点を選択する。
- ・そこで、主要商店街の南北方向 3 ポイント、東西方向 2 ポイントに加え、駅と姫路城を結ぶシンボルロードである大手前通りの東西歩道 2 ポイントの合計 7 ポイントを調査対象とし、各調査地点の歩行者・自転車通行量の合計を数値目標とする。
- ・数値目標の比較対象とする基準年は、直近の平成 21 年とする。
- ・平成 11 年以降で最も通行量が多かった平成 15 年（特異値である平成 20 年を除く）を、中心市街地が活性化していた状態と位置付ける。その上で、平成 31 年までの

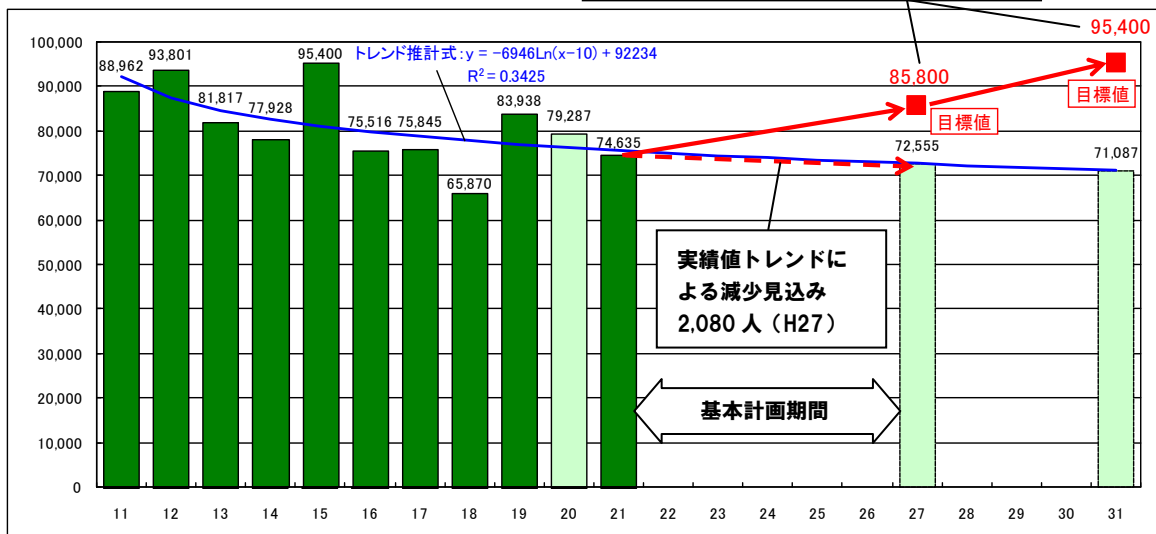
10年間で平成15年の95,400人を目標として歩行者・自転車通行量を回復させることを目指すが、平成31年に至る中間時点となる平成26年度に達成すべき目標値として、約50%の**85,800人**まで回復させることを目指す。

- ・なお、平成26年度に達成すべき目標値の評価は、計画最終年次満了直後に実施する平成27年度通行量調査（平成27年4月29日実施予定）の結果により行うこととする。



③目標達成の根拠及びその取組

- ・街なか回遊性の向上
 - ・商業魅力の向上
 - ・駅周辺、街なかでの集客施設等の導入などによって、
- ①H26（評価はH27）に85,800人
②H31に95,400人を目指す。



資料：中心商店街通行量調査

※なお、平成20年の歩行者・自転車通行量は特異値であるため、平成19年及び平成21年の数値の平均を用いた。

1) 実績値トレンドによる減少見込み

- ・ 中心市街地活性化に関する各種取組が行われず、平成 11 年以降の推移を基に今後も歩行者・自転車通行量の漸減傾向が現行水準のまま推移したと仮定し、平成 27 年 4 月の減少見込みを推計すると、平成 21 年から **2,080 人**の減少となる。

$$74,635 \text{ 人/日 (H21 実績値)} - 72,555 \text{ 人/日 (H27 推計値)} = 2,080 \text{ 人/日}$$

$$\text{回帰式 歩行者・自転車通行量} = -6,946 \ln(x-10) + 92,234$$

$$x: \text{平成の年次 (平成 27 年は } x=27) \quad R^2=0.3425$$

2) 目標達成のための取組による増加見込み

- ・ 姫路駅周辺では、平成 20 年 12 月の高架下のプリエ姫路の開業に続き、さらに計画期間中には高架下商業施設及び新駅ビルが新たに開業する予定であり、中心市街地への来街機会が増加するとともに、これまで中心市街地を購物先として選択していなかった新たな来街者が期待される。
- ・ この駅周辺の新規商業施設への来街者を積極的に街なかへ誘引し、回遊させるための施策を実施することにより、商店街等における人の往来の増加が予想される。
- ・ また、姫路城周辺への観光客や購物以外の目的で訪れた来街者の回遊を促す取組により、街なかの通行量の増加が期待される。
- ・ さらに、街なか居住者を増加させる取組により、街なかの通行量の増加が期待される。
- ・ そこで、それぞれの増加要因による増加見込みを加算し、目標値を設定する。

| 目標達成のための取組 | 増加見込み |
|------------------------------|------------|
| ア) 駅周辺の新規商業施設買物客の誘引による通行量の増加 | 6,902 人/日 |
| イ) 回遊性の向上による通行量の増加 | 5,065 人/日 |
| ウ) 街なか居住の増加による通行量の増加 | 936 人/日 |
| エ) その他の要素による通行量の増加 | 180 人/日 |
| オ) 総合的な取組による通行量の増加 | 725 人/日 |
| 合 計 | 13,808 人/日 |

- ・ したがって、平成 27 年の歩行者・自転車通行量は「**86,363 人/日**」となり、目標値である 85,800 人/日を上回る。

$$\begin{aligned} & \text{目標達成の根拠: } 74,635 \text{ 人/日 (現状数値)} - 2,080 \text{ 人/日 (減少見込み)} \\ & \quad + 13,808 \text{ 人/日 (増加見込み)} \\ & \quad = 86,363 \text{ 人/日 (将来予測値)} \geq 85,800 \text{ 人/日 (目標数値)} \end{aligned}$$

ア) 駅周辺の新規商業施設買物客の誘引による通行量の増加

■「新駅ビル整備事業」等による駅周辺の店舗面積増による来店客数増

- ・ 下表に示すように、計画期間中における駅周辺における店舗面積の増分は **10,742 m²**となる。

| | |
|---|--|
| (新駅ビル店舗面積+高架下商業施設店舗面積-現駅ビル店舗面積) | |
| ・ 新駅ビル店舗面積 (規模等は未定のため敷地面積、容積率等から推計) | |
| = 敷地面積 × 容積率 × 有効面積比率 × 店舗面積比率 | |
| = 5,000 m ² × 600% × 60% × 70% | |
| = 12,600 m ² | |
| ・ 高架下商業施設店舗面積 : 1,600 m ² | |
| ・ 現駅ビル店舗面積 : 3,458 m ² | |
| ・ 駅周辺での店舗面積増分 = 12,600 m ² + 1,600 m ² - 3,458 m ² = 10,742 m ² | |

- ・ 次に、「大規模小売店舗立地法の指針」に示される来客数原単位に基づき、駅周辺での 日来店客数を想定すると 13,805 人/日となる。

$$(1,500 - 20 \times 10.742) \text{ 人/千m}^2 \times 10.742 \text{ 千m}^2 = \underline{13,805 \text{ 人}}$$

店舗面積当たり日来店客数原単位

(単位: 人/千m²)

| | 商業地区 | その他地区 |
|------------|--------------------|--------------------|
| 人口 40 万人以上 | 1,500-20S (S < 20) | 1,400-40S (S < 10) |
| | 1,100 (S ≥ 20) | 1,000 (S ≥ 10) |
| 人口 40 万人以下 | 1,100-30S (S < 5) | |
| | 950 (S ≥ 5) | |

S は店舗面積 (千m²)

出典: 大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針

■「キャストィ 21 エントランスゾーン整備事業 (駅前広場整備事業)」「地下街改修事業」等による街なかへの誘引

- ・ 「キャストィ 21 エントランスゾーン整備事業 (駅前広場整備事業)」によりサンクンガーデン (地下広場) を整備し、姫路駅から新たな地下空間となる新駅ビル地下階、サンクンガーデン、地下街を経て街なかへと至る地下動線を形成する。
- ・ また、「地下街改修事業」により、新駅ビルやサンクンガーデンに集う人々を街なかへと導く「要」である地下街の機能を強化する。
- ・ さらに、「大手前通り利活用向上事業」により、十二所前線以南の大手前通りを公共交通のみとして、安全・便利で快適かつ魅力的な歩行者動線を確保し、駅から街なかへの回遊性向上を図る。
- ・ これらの事業により、駅周辺での店舗面積増による日来店客数増加分 13,805 人のうち、**25%**を十二所前線以北の街なかへ誘引することを見込む。

■平均通過計測ポイント数

- ・ 駅周辺から街なかに足を延ばす人々の平均通過計測ポイント数は、往復で 1

ポイントずつの計2ポイントと見込む。

- ・以上の設定に基づき、駅周辺の新規商業施設買物客（来街者）を街なかへ誘引すること等による歩行者・自転車通行量の増加を以下のとおり見込む。

駅周辺の店舗面積増による来店客数増 × 街なかへの誘引率

× 平均通過計測ポイント数

= 13,805 人/日 × 25% × 2ポイント

= 6,902 人/日

【参考】駅周辺の新規商業施設買物客の誘引による通行量の増加に関連する事業

①新駅ビル整備事業

駅前の空間を構成する重要な建築物となる新駅ビルを、姫路市の玄関口にふさわしいデザインと魅力を備えた施設として、駅前広場整備事業にあわせ西日本旅客鉄道㈱が整備する。

②キャストィ 21 エントランスゾーン整備事業（駅前広場整備事業）

播磨の中核都市・姫路の玄関口にあたるエントランスゾーンは、まちの顔として、姫路への来訪者に第一印象を与える重要な地区であり、市民も、都心部に来たというときめきと憩いを期待する地区である。

このため、国内外から多くの人を訪れる都市の玄関口にふさわしく、高質で利便性が高く、ゆとりとうるおいにあふれたにぎわいのある駅前空間とするため、平成25年度までの完成を目指し、姫路駅北駅前広場を現在の2.5倍（6,400㎡→16,100㎡）に拡張整備する。人々が集い、憩い、また、イベントなどができるにぎわいの空間として、現在の駅ビル撤去後の地下空間を活用し、新駅ビルの地下階と地下街を結ぶサンクンガーデンを整備するとともに、バス、タクシー及び一般車乗降場を機能的に再配置し、歩行者デッキの整備など、公共交通機関の利用者が安全で快適に乗り継ぎができるように交通結節点機能の向上を図る。



【姫路駅北駅前広場の整備イメージ】

※サンクンガーデン（地下広場空間）について

播磨の中核都市にふさわしい姫路の顔づくりに向け、「平成の築城」とも言われる、姫路城と対峙する駅前空間の整備を進めている。中でも、姫路の玄関口となる姫路駅北駅前広場において、現駅ビルを撤去し、その跡地を活用して新たに整備するサンクンガーデンは、水と緑で潤い、憩い、くつろぎ、交流する賑わい空間として、都心に大きな魅力を創出するものである。

【整備コンセプト】

- 新駅ビル地下階や地下街（戦略補助金対象施設）と統一したデザイン、テーマを持った魅力ある地下回遊空間
- 来街者に憩いと潤いを与えるホスピタリティ空間
- イベントなど賑わい事業に活用できる公共空間（地上部からも観覧可能）
- 新たな情報発信基地となる公的空間（歴史ある姫路市の紹介展示や商業者による案内ブースなど）

③地下街改修事業

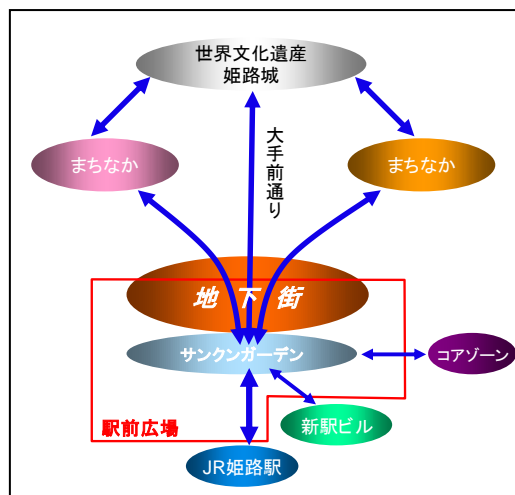
商業施設を有する姫路駅前の地下街は、駅と街なかを結ぶ駅前空間において、車と交錯せず安全・快適に楽しく歩くことが出来る歩行者動線として、城につながるシンボルロード「大手前通り」やその東西に広がる商店街等に人々を導き、街なかの回遊に誘う重要な役割を担っており、駅と街なかとを結ぶまさに「要」である。

しかしながら、老朽化に伴う商業施設としての魅力の低下や、バリアフリー対応が不十分であるなど、その機能が十分に発揮されておらず、役割に陰りが見えつつある。

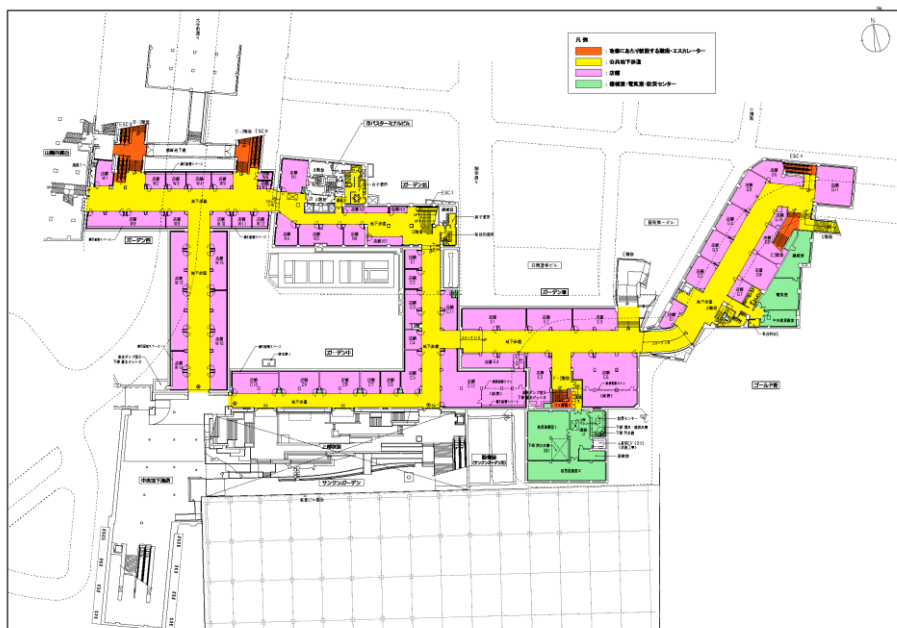
一方、地下街の周辺では「姫路の顔づくり」として、土地区画整理事業による姫路駅北駅前広場の拡張整備が進められている。それに伴って、地下街と一体を成してきた現駅ビルは撤去され、新たな集客・交流施設として、約44m南に新駅ビルが建設される。また、その新駅ビルの地下階と地下街との間には「サンクンガーデン」が整備されることとなっており、駅から新たな地下空間となる新駅ビル地下階、サンクンガーデン、既存の地下街を経て街なかへと至る地下動線が形成される。

このように駅前空間が劇的に生まれ変わろうとしている中、これらの施設の整備効果をまち全体へと広げていくためにも、新駅ビルやサンクンガーデンに集う人々を街なかへと導く「要」の位置にある地下街の役割は一層重要となってくる。

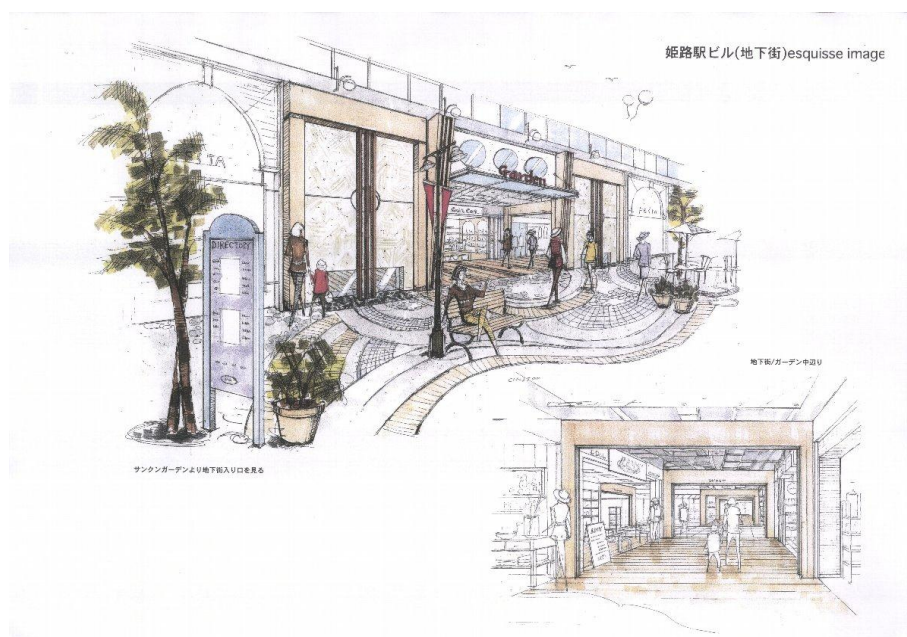
このため、駅前空間の整備が行われる千載一遇のこの機会に、(株)姫路駅ビルが地下街についても平成25年度の完成を目指し駅前空間との一体的な整備を行ない、また、新駅ビル地下階との均衡ある店舗配置を行うことで、地下街をより安全で利便性が高く魅力的な商業施設とするとともに、駅と街なかを結ぶ「要」としての役割を大きく向上させる。こうしたことにより、都心部の商業魅力を高め、集客増につなげるとともに、街なかへの回遊性を高めることで、歩行者の増加やにぎわいの創出を図る。



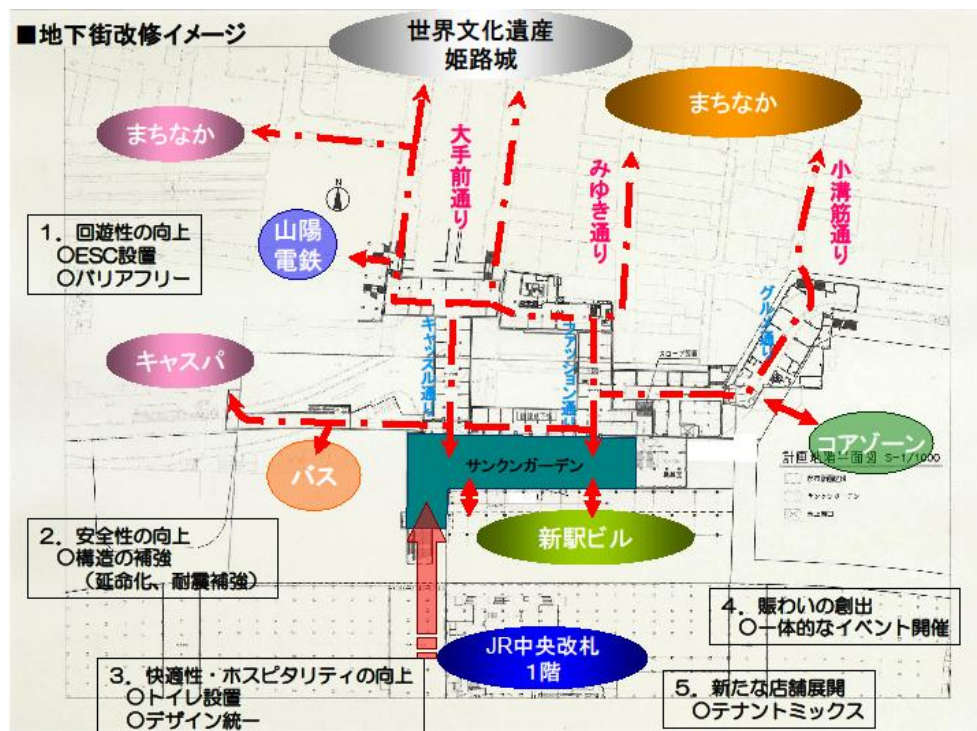
【地下街を要とした回遊イメージ】



【地下街改修計画（案）】



【地下街整備イメージ】



【姫路駅北駅前広場整備完了後の地下動線計画（案）】

④大手前通り利活用向上事業

姫路駅と世界文化遺産・姫路城を結ぶ大手前通りは、本市のシンボルロードであり、都心部の回遊を促し、にぎわいの創出を図るためのさらなる活用が求められており、そのにぎわいの創出等に向け、高質空間形成調査^{*}を行うなどの利活用向上に取り組む。

※高質空間形成調査（H21～H22）

大手前通り整備による自動車交通流動変化を把握し、大手前通りの歩行者優先の道路空間に向けた整備方針の検討を目的に実施。



【大手前通り（姫路駅から姫路城を望む）】

また、姫路駅北駅前広場の整備に伴い、大手前通りのうち北駅前広場～十二所前線間については公共交通のみが通行する交通体系とし、歩行者空間の拡大を目指す。

イ) 回遊性の向上による通行量の増加

| 回遊性向上に向けた取組 | 増加見込み |
|--|---------------------------------|
| ■街なかでの集客施設等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 西二階町コミュニティホール活用事業 ・ 姫路おでん会館 ・ にぎわい交流施設整備事業 (姫路商工会議所まちづくりステーション「街の駅」建替) | 2,000 人/日 200 人/日 765 人/日 |
| ■回遊性の向上に向けた仕掛け | 2,100 人/日 |
| 合 計 | 5,065 人/日 |

■「西二階町コミュニティホール活用事業」による通行量の増加

- ・ 西二階町コミュニティホール活用事業によって、朝市や地域寄席などの様々なイベントを開催し、このイベントへの参加者による歩行者・自転車通行量を見込む。
- ・ このホールでは各種イベントを行うが、特に休日には多数の来訪者が見込まれるイベントを開催することとしており、集客数を 500 人と見込む。
- ・ また、来訪者は西二階町の計測ポイント（計測ポイント㉓）に加え、その他のポイントをホールへの往復時に通過するものと想定し、歩行者・自転車通行量の増加を以下のとおり見込む。

$$500 \text{ 人/日} \times 4 \text{ ポイント} = 2,000 \text{ 人/日 増加}$$

■「姫路おでん会館」による通行量の増加

- ・ 姫路おでん会館には、1階に固定席 10 席程度と 2階にはグループでお城を眺めながらおでんを楽しめる多目的ルームが整備されるほか、テイクアウトによる販売方式を組み込んでいる。
- ・ 本会館への来店者数を 100 人/日と想定し、また、街なかからおでん会館まで足をのぼすことにより 1 人あたり 2 計測ポイントを通過するものと想定し、歩行者・自転車通行量の増加を以下のとおり見込む。

$$100 \text{ 人/日} \times 2 \text{ ポイント} = 200 \text{ 人/日 増加}$$

■「にぎわい交流施設整備事業（姫路商工会議所まちづくりステーション「街の駅」建替）」による通行量の増加

- ・ 城と駅のほぼ中間に位置する姫路商工会議所まちづくりステーション「街の駅」を建て替え、播磨地域の地場産品・伝統文化・イベント情報を展示するスペース、観光客が一休みできるスペース、地域住民が交流できるスペース、飲食・物販スペース等を整備することにより、観光客・市民が憩える新たなにぎわい交流拠点として集客を図るものである。
- ・ 本事業により、本施設の前面にある計測ポイント（計測ポイント㉑）での現況歩行者・自転車通行量の 10% 増を目指し、歩行者・自転車通行量の増加を以下のとおり見込む。

$$7,658 \text{ 人/日} \times 10\% = 765 \text{ 人/日 増加}$$

■ 「回遊性の向上に向けた仕掛け」による通行量の増加

- ・回遊性の向上に向けては、街なか資源の掘り起こしとあわせたまち歩きマップの発行をはじめとする情報発信、体験型集客イベントなどを実施していくが、ここでは前者のまち歩きマップの発行等による歩行者・自転車通行量の増加を観光客とこれ以外に分けて予測する。

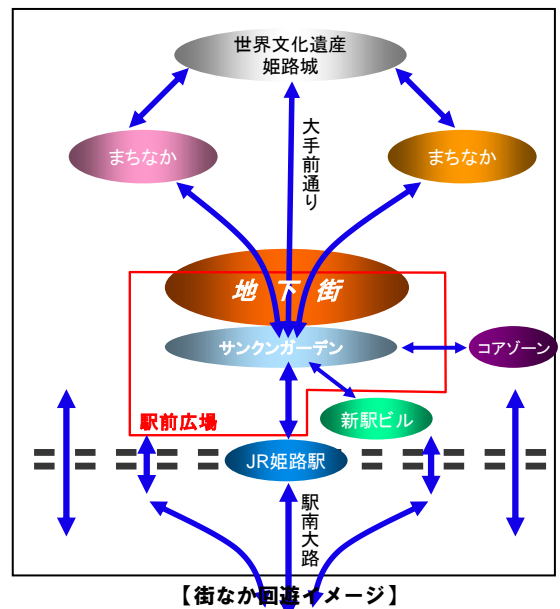
○観光客

- ・観光客については、姫路城登閣者のうち公共交通機関利用者の10%がまち歩きを行うものとし、1人あたり6計測ポイントを通過することとする。
- ・姫路城の年間登閣者数は約100万人であり、平日休日比2.5、年間休日数120日とすると、1日あたり約5,000人となり、観光アンケート調査より公共交通機関利用率は約50%と想定する。
- ・なお、姫路城は平成21年度から実施する「平成の大修理」により、修理期間中の登閣者数の減少が懸念されているが、目標達成値を検証する平成27年4月の調査時は修理が完了しているため、修理期間中の減少は考慮しないこととする。
- ・以上のことから、観光客のまち歩きによる歩行者・自転車通行量の増加を以下のとおり見込む。

$$\underline{5,000 \text{ 人/日} \times 50\% \times 10\% \times 6 \text{ ポイント}} \\ = \underline{1,500 \text{ 人/日 増加}}$$

○観光客以外

- ・観光客以外については、まち歩きマップによる回遊に加え、商業魅力の増加などにより買物回遊等も発生することが想定される。
- ・駅南エリア外縁部付近では近年共同住宅等の供給が活発に行われ居住者が増加してきているが、自転車利用環境整備として駅南大路での自転車と歩行者の分離や駅付近での駐輪場整備を行い、JR山陽本線等の高架下空間に中央コンコースにあわせてその東西にそれぞれ整備される南北市街地を結ぶ自由通路を通じて、これら地区の住民が自転車等で安全・快適に駅北の商店街等にアクセスできるようにする。また、バス100円運賃制度を引き続き実施することで、増加する居住者の街なかへの回遊を誘発する。



- ・これらにより、新たな回遊者数を300人/日程度、平均2計測ポイントを通過するものと想定し、歩行者・自転車通行量の増加を以下のとおり見込む。

$$\underline{300 \text{ 人/日} \times 2 \text{ ポイント} = 600 \text{ 人/日 増加}}$$

【参考】「回遊性の向上に向けた仕掛け」に関連する事業

①電博堂の運営

御幸通商店街内において、NPO 法人姫路コンベンションサポートがまちづくりに関する情報発信の拠点となる「情報口利きひろめ屋 電博堂」を運営する。

平成 21 年度からは兵庫県が推進している「銀の馬車道」の PR ショップを兼ねることとなり、一層の集客が期待される。

②情報発信強化事業

商店街への来客を促進するため、中心市街地全体のマップ、PR 誌の発行、中心市街地の多様な情報をインターネットや携帯電話で取得できるポータルサイトの構築等、情報発信、宣伝活動を促進する。

また、西二階町商店街の入り口に情報発信ボードを設置し、城周辺や商店街でのイベント等の情報を発信する。

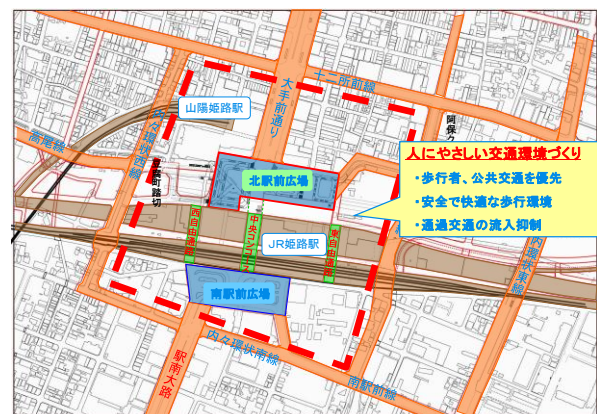
③「体験型集客イベント～まちなかあるき～」の実施

観光客が歩きながら地域に根付いた歴史や伝統、文化などに触れ、本市の魅力を随所で体感できるよう、市民がおもてなしの主演になって観光客を案内する「まちなかあるき」を実施する。

また、民間団体が中心となって、城に加え多彩な魅力スポットを結ぶ新たな観光ルートを開発し、ガイドマップを作成して観光ツアーを実施する。

④自由通路整備事業

JR 山陽本線等の高架下空間に、中央コンコースとあわせて東西に JR 姫路駅の南北を結ぶ自由通路を整備する。

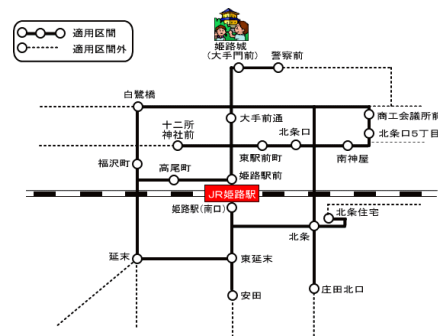


⑤自転車利用環境整備

JR 姫路駅南側の広幅員道路である駅南大路に、歩行者と自転車を分離するための区画線及び標識を設置する。また、姫路駅高架下に約 2,000 台収容の 2 階建て駐輪場を整備する。

⑥バス 100 円運賃（ワンコイン運賃）制度

姫路駅を中心とする概ね 1 km 圏内にあるバス停留所区間において、大人 170 円（一部 200 円）を 100 円（子供 50 円）とする運賃割引制度を引き続き実施する。



【100円運賃適用区間】

⑦ 姫路城観光ループバス事業

観光客の手軽な交通手段として乗車人員が順調に増加している姫路城観光ループバスの車両を更新し、バリアフリー対応（車椅子乗車可能）の新型車両を導入するとともに、停留所を外国語対応（4ヶ国語併記）とすることによりさらなる利用促進を図る。



【姫路城周辺観光ループバス運行ルート】



【旧型車両】



【新型車両】

ウ) 街なか居住の増加による通行量の増加

- ・街なか居住者の増加による歩行者・自転車通行量の増加を見込む。
- ・基本計画区域の居住者の増加分は、後述のとおり、「**315人**」とする。
- ・平成20年11月に実施したアンケート調査結果による街なか居住者の中心市街地来街頻度は、以下のとおりである。

| 来街頻度 | 割合 |
|--------|-------|
| ほぼ毎日 | 66.1% |
| 週に2~3回 | 19.6% |
| 週1回程度 | 10.7% |
| 月に2~3回 | 1.8% |
| 月1回程度 | 1.8% |

- ・「ほぼ毎日」を7回/週、「週に2~3回」を2.5回/週、「週1回程度」を1回/週、「月に2~3回」を0.63回/週、「月1回程度」を0.25回/週と想定すると、街なか居住者の中心市街地来街頻度は**5.2回/週**となる。

$$7\text{回/週} \times 66.1\% + 2.5\text{回/週} \times 19.6\% + 1\text{回/週} \times 10.7\% + 0.63\text{回/週} \times 1.8\% + 0.25\text{回/週} \times 1.8\% \approx 5.2\text{回/週}$$

- ・1人あたり1回につき4計測ポイントを通過すると想定し、街なか居住者の増加による歩行者・自転車通行量は、「**936人/日**」の増加を見込む。

$$315\text{人} \times 5.2/7 \times 4\text{ポイント} = 936\text{人/日 増加}$$

エ) その他の要素による通行量の増加

- ・姫路駅と姫路城の中ほどの位置へのホテル（客室 111 室、年間宿泊者数見込み 32,850 人）のオープン（平成 22 年）が予定されており、歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる。
- ・1 人あたり 1 泊につき 2 計測ポイントを通過すると想定し、歩行者・自転車通行量は、「**180 人／日**」の増加を見込む。

$$\underline{32,850 \text{ 人} / 365 \text{ 日} \times 2 \text{ ポイント} \approx 180 \text{ 人} / \text{日} \text{ 増加}}$$

オ) 総合的な取組による通行量の増加

- ・ア) ～エ) の相乗効果と、中心市街地活性化基本計画に掲げたその他の施策と連動した各種取組により、平成 27 年の推計による値の 1% の増加を見込む。

$$\underline{72,555 \text{ 人} (\text{平成 27 年の推計による値}) \times 1\% \approx 725 \text{ 人} / \text{日} \text{ 増加}}$$

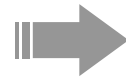
④フォローアップの考え方

中心市街地商店街の歩行者・自転車通行量は、毎年調査・集計を行い、目標達成の進捗を確認するとともに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じ、計画期間の中間年度にあたる平成 23 年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

なお、計画期間における各年度の評価は、翌年度 4 月 29 日の調査結果により行うこととし、最終評価は平成 27 年の調査結果により行うこととする。

数値目標②：空き店舗数

現状数値（平成 21 年）
40 店舗

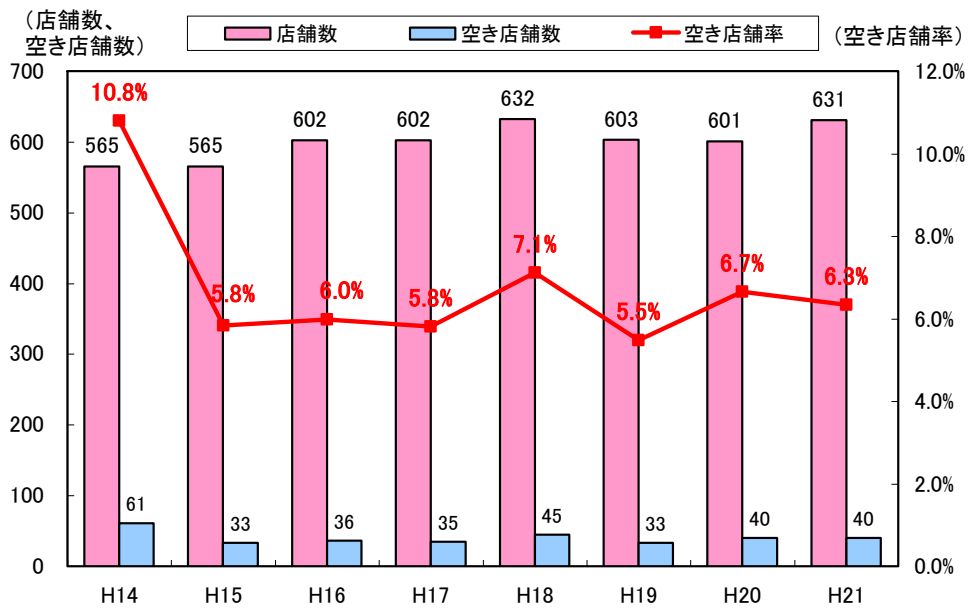


目標数値（平成 26 年）
30 店舗

25%改善

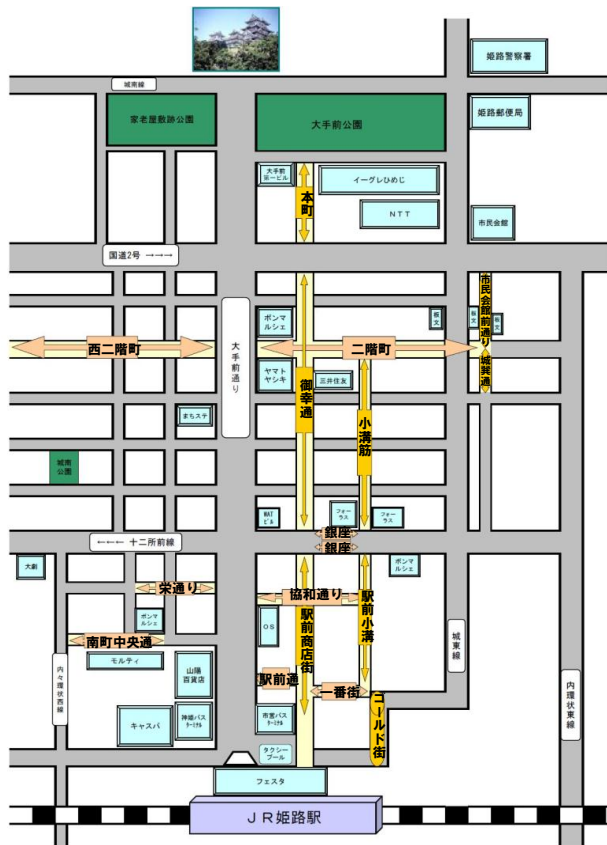
①現状分析

- ・平成 14 年の空き店舗数は 61 店舗で、空き店舗率は 10.8%であった。
- ・平成 15 年から平成 19 年の間は、平成 18 年を除き 30 台半ばを推移してきており、旧基本計画に基づく空き店舗対策事業による一定の効果と考えられる。
- ・しかしながら、平成 20 年に空き店舗数は 40 店舗となり、平成 21 年においても、中心市街地商店街の総店舗数 631 店舗に対して空き店舗数 40 店舗、空き店舗率 6.3%となっており、まちの魅力の低下による影響を受けた結果であると考えられる。



中心市街地商店街における総店舗数と空き店舗数推移

資料：店舗数は兵庫県団体名簿など、空き店舗数は姫路商工会議所・姫路市調査



中心市街地商店街位置図

| 商店街名 | 平成 21 年 空き店舗数 |
|---------------|------------------|
| 本町商店街（振） | 2 |
| 西二階町商店街（振） | 9 |
| 二階町商店街（振） | 5 |
| 御幸通商店街（振） | 6 |
| 小溝筋商店街（振） | 4 |
| 銀座通り商店街 | 0 |
| 姫路駅前商店街（振） | 3 |
| 駅前小溝商店街（振） | 0 |
| 駅前協和通り商店会 | 0 |
| 一番街商店街 | 1 |
| 駅前通り商店会（フラワー） | 1 |
| ゴールド街 | — |
| 南町栄通り商店会 | 4 |
| 南町中央通商店街 | 0 |
| 市民会館前通り振興会 | 2 |
| 城巽通商店街 | 3 |
| 合 計 | 40 |

商店街別の空き店舗数（平成 21 年）

資料：姫路商工会議所・姫路市調査

②目標設定の考え方

- ・現在の水準をさらに悪化させることなく、改善に向け積極的に取り組むこととし、概ね 5 年以内に目指すべき実現可能な目標を設定する。
- ・平成 14 年以降で空き店舗数が最も少なかった平成 15 年及び平成 19 年の 33 店舗の水準をさらに 10%改善し、「30 店舗」を平成 26 年の空き店舗数の目標値とする。

③目標達成の根拠及びその取組

1) 目標達成のための取組による増加見込み

- ・魅力ある商業空間づくりをはじめとする各種取組により、買物、観光、仕事など様々な目的を持った人々が街なかに集い、回遊することを促進し、まちの核である「城」と「駅」の間に広がる商業エリアに点在する空き店舗への新たな出店の誘発を図りつつ、あわせて、支援メニューを拡充する「空き店舗対策事業」等により、空き店舗数の改善を図る。

| 目標達成のための取組 | 削減見込み |
|---|-------|
| ○空き店舗対策事業 | |
| 空き店舗の改善に特に資する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・西二階町コミュニティホール活用事業 ・がんばるまちなか商店街ソフト事業 ・活力あるまちなか商店街づくり促進事業 | 10 店舗 |
| 合 計 | 10 店舗 |

○空き店舗対策事業

- ・「空き店舗対策事業」については、平成 13 年度の実施以降、平成 20 年度末現在で 37 店舗（5 店舗／年）の新規店舗を支援しており、空き店舗数の改善に一定の効果が見られている。そこで、計画期間中はこの支援内容を充実させ、従来からの店舗賃借料補助に加え、出店時の初期費用の負担軽減を図るため、新たに改装費補助を行うとともに、出店者の掘り起こしに向け空き店舗情報を積極的に発信していく。また、商店街の空き店舗活用等を支援する「活力あるまちなか商店街づくり促進事業」「がんばるまちなか商店街ソフト事業」の活用なども含め、これらの取組により一層の出店誘導を図ることとしている。
- ・この取組にあわせ、魅力ある商業空間づくりをはじめとする歩行者・自転車通行量の増加の取組を進めていくことにより、人々が街なかに集い、回遊することを促進し、商業エリアに点在する空き店舗への新たな出店を誘発することが期待される。
- ・中でも、空き店舗が特に多い西二階町商店街は、和物を扱う店舗が多いこともあり、購買層の年齢が高く目的買いが大半であるが、空き店舗をコミュニティホールとして活用し、和のイメージの商店街の特色を活かした地域寄席、邦楽の演奏会や、プチ・コンサート、カルチャー教室などに加え、地域の学生とコラボレートした事業を展開することで、買物以外の話題性を発信し、従来の客層に加え若年層を含む新たな顧客の発掘を目指しており、これらの新たな来街者をターゲットとした店舗の進出が期待される。
- ・こうした取組との相乗効果により、空き店舗数の一層の改善を図ることとし、計画期間内で 2 店舗／年、**計 10 店舗**の空き店舗の改善を目指す。

④フォローアップの考え方

空き店舗数については、毎年調査・集計を行い、目標達成の進捗を確認するとともに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じ、計画期間の中間年度にあたる平成 23 年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

【参考】空き店舗数の改善に特に資する事業

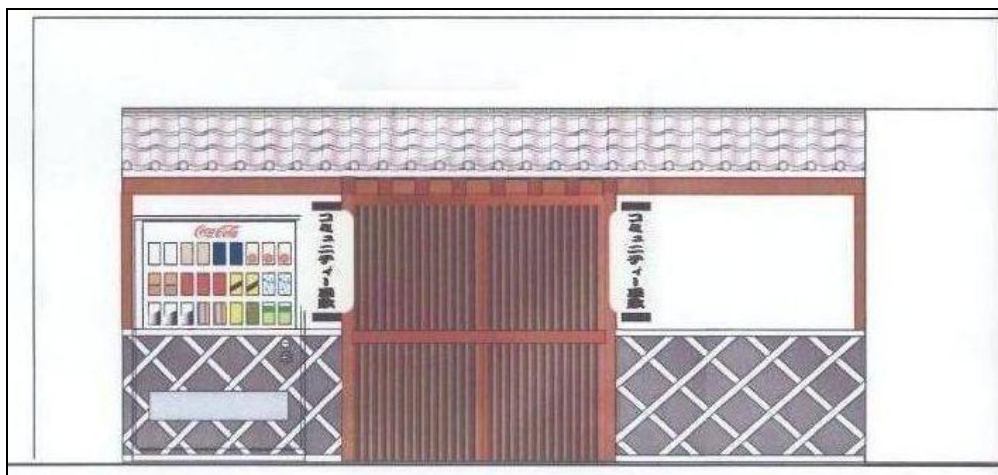
①西二階町コミュニティホール活用事業

西二階町商店街振興組合が平成 21 年度に商店街の中ほどにある空き店舗をコミュニティホールとして改修し、目玉となる地域寄席をはじめ野菜市や近隣の高校・大学とタイアップしたイベントなどを数多く開催するなど有効活用していくことで、当商店街への来街を促すとともに、地域の交流の場として商店街の活性化に結び付けていく。なお、商店街の店舗や催しの案内、その他周辺地域を含めた商業、観光案内所の機能も持たせる。

【コミュニティホールでのイベント等】

- ・市内の農家の方々の協力による野菜市の開催
- ・姫路に係る落語家による地域寄席の定期開催

- ・ 詩吟、謡、琴などの演奏会・プチコンサート
- ・ 地場名産品（酒・お菓子など）の展示及び販売など
- ・ 商店主による地域の方々への文化の継承のための教室の開催
- ・ カルチャー教室
- ・ 高校や大学とタイアップした美術、工芸関連の展示会の開催
- ・ 寄贈いただく予定の車椅子 3 台を買物に来られた年配者に無料貸出



【西二階町コミュニティホール整備イメージ】

②がんばるまちなか商店街ソフト事業

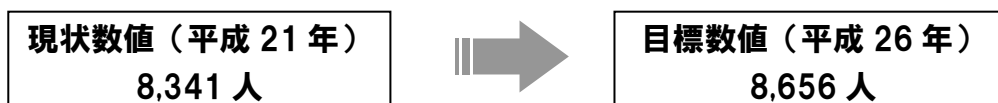
中心市街地における商店街等が実施する新たなにぎわいづくりイベント等、特に商店街等の活性化を図ることができると思われるソフト事業について、新たに平成 21 年度から助成する。

③活力あるまちなか商店街づくり促進事業

商業の活性化及びまちなかのにぎわい創出を図るため、商店街や小売市場、商業者グループなどが、商店街の活性化のために空き店舗等を活用して行う「生活支援事業」（高齢者に対する宅配・給食サービス、空き缶回収施設、ギャラリーなど）や商店街の空き店舗に必要な業種・業態のテナントを誘致する「テナント・ミックス事業」について支援する。

(2)「人々が暮らしたくなるまち」の数値目標

数値目標：居住者数



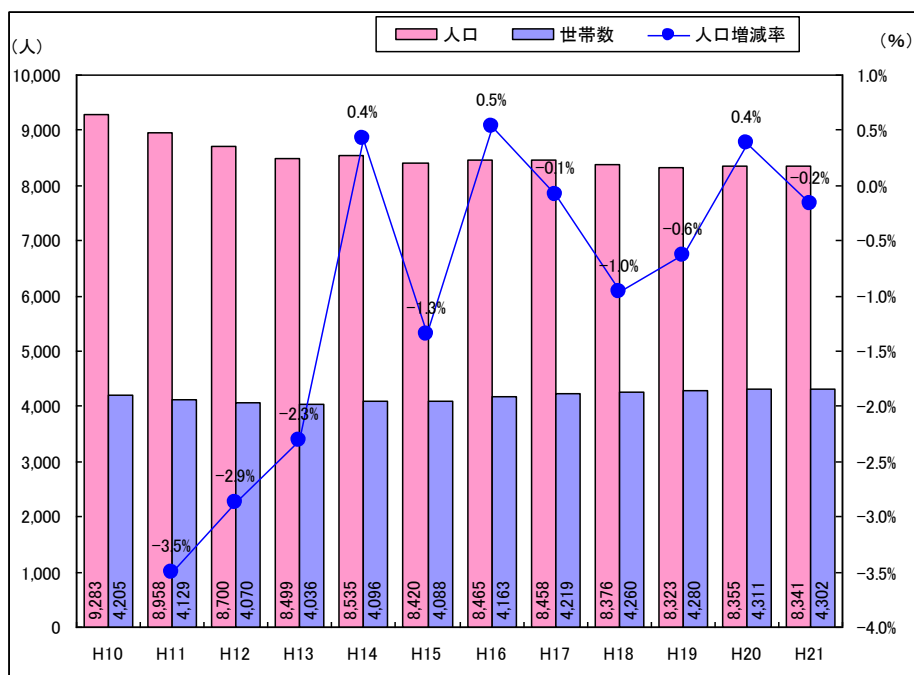
315 人（約 3.8%）増加

①現状分析

- 基本計画区域の居住者数は減少傾向であり、平成 10 年から平成 21 年の間に、市全体（平成 18 年合併前市域）の約 1.9%の増加に対し、約 10.1%の減少となっている。
- 要因としては、市全体と比べて高い高齢者比率もさることながら、居住地としての魅力が必ずしも高くないことが伺える。

※高齢者比率（H21 年） 市全体 20.5% 中心市街地 24.1%

- 街なか居住につながる取り組みが行われない場合には、今後ともこの傾向が継続するものと考えられる。



中心市街地の人口・世帯数と人口増減率

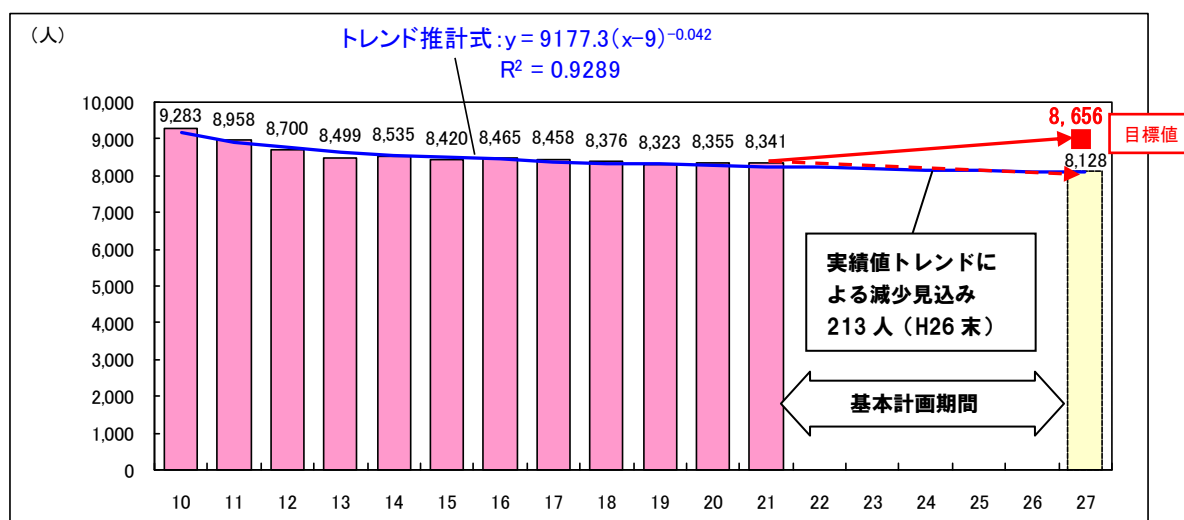
資料：姫路市統計要覧（町別住民基本台帳登録人口）

②目標設定の考え方

- ここ 10 年間の人口トレンドが継続する場合の平成 26 年度末の推計人口に、土地区画整理事業による市街地整備、防災面及び高度利用面での課題を抱える地区での共同住宅化の促進等により見込まれる居住者の増加を加えた数値を目標値として設定する。
- 良好な住宅供給の促進に取り組むことに加え、都市機能集積の充実による居住魅力の向上等に積極的に取り組むことで街なか居住者の増加を目指すこととし、概ね 5

年以内に実現可能な目標を設定する。

③目標達成の根拠及びその取組



基本計画区域における居住者数の推移

資料：姫路市統計要覧

1) 実績値トレンドによる減少見込み

- ・ 中心市街地活性化に関する各種取組が行われず、平成 10 年以降の推移を基に今後も居住者数の減少傾向が現行水準のまま推移したと仮定し、平成 26 年度末（平成 27 年 3 月）の減少見込みを推計すると、平成 21 年から **213 人** の減少となる。

$$8,341 \text{ 人 (H21 実績値)} - 8,128 \text{ 人 (H26 末推計値)} = 213 \text{ 人}$$

$$\begin{aligned} \text{回帰式 歩行者・自転車通行量} &= 9177.3(x-9)^{-0.042} \\ x: \text{平成の年次 (平成 27 年は } x=27) \quad R^2 &= 0.9289 \end{aligned}$$

2) 目標達成のための取組による増加見込み

- ・ 駅南土地区画整理事業による居住者数の増分を 30 人、防災面で課題を有する地区での優良建築物等整備事業の実施や居住環境の改善による居住者数の増分を 498 人見込む。

| 目標達成のための取組 | 増加見込み |
|--------------------------|-------|
| ア) 駅南土地区画整理事業による増分 | 30 人 |
| イ) 街なか居住を促進する事業等の実施による増分 | 498 人 |
| 合計 | 528 人 |

$$\begin{aligned} \text{目標達成の根拠: } & 8,341 \text{ 人 (現状数値)} - 213 \text{ 人 (減少見込み)} \\ & + 528 \text{ 人 (増加見込み)} \\ & = 8,656 \text{ 人 (目標数値)} \end{aligned}$$

ア) 駅南土地区画整理事業による居住者数の増加

- ・ 駅南土地区画整理事業は、基本計画区域内の JR 姫路駅南西部で実施されており、計画期間中には事業完了を予定している。
- ・ 本事業の実施により 60 人の人口増加を見込んでいるが、基本計画期間中の増加率はその 50%と想定すると居住者数は **30 人**の増加となる。



駅南土地区画整理事業区域

【人口増加見込】

| 区 分 | 現 況 | 将 来 |
|----------|---------|----------------------|
| 現況人口 | 42 人 | 102 人 |
| 可住地面積 | 0.9ha | 1.7 ha |
| 住宅地グロス密度 | 47 人/ha | 60 人/ha (住宅ゾーンの人口密度) |

- ・ 住宅地グロス密度＝地区内人口／可住地面積
- ・ 本地区の現況住宅地グロス密度は 47 人であり、区画整理後において低層住宅主体の場合はこの値は大きく変わらないと考えられる。
- ・ しかし中播都市計画では可住地の人口密度を 60 人/ha と設定していること並びに本地区の立地特性上、将来人口密度は現況人口密度より高くなることが予想されるため、将来人口密度は中播都市計画と整合した値として設定する。

- ・ 平成 26 年度末居住人口：

$$= \text{事業区域内従後居住人口} \times \text{基本計画期間中の増加率}$$

$$= \underline{\underline{60 \text{ 人} \times 50\% = 30 \text{ 人}}}$$

イ) 街なか居住促進事業の実施による居住者数の増加

- ・ 街なか居住の魅力を高めるため、基盤整備、都市福利施設整備、交通環境の改善などを推進し、居住需要の増大を図る。
- ・ こうした取組とあわせ、安全性等で特に改善の必要のある市街地においては、安全で安心な市街地形成を目指し、優良建築物等整備事業等による住宅整備を促進し、100 戸程度の住宅供給を図る。
- ・ また、現時点において中心市街地内で 100 戸規模のファミリー層向け民間共同住宅建設が計画されている。
- ・ なお、平成 21 年度の小中一貫教育推進モデル校の開設により、新たな教育環境を志向する区域外からの住み替え需要が見込まれる。また、平成 20 年から臨海部において先端技術に関する大規模な工場の建設が進められており、計画期間中に生産が開始される予定となっているが、これに関する新規雇用や転勤者による居住需要の発生が新たに見込まれ、街なか居住の魅力向上により、その居住需要の一部を中心市街地に取り込むことが期待される。
- ・ このように、街なか居住の魅力向上の取組とともに住宅整備を促進していくことで、**中心市街地内で 200 戸程度の新規供給**を目指す。

- ・新たに供給される共同住宅はファミリー層向けが中心と想定されることから、その平均世帯人員については、本市の現況平均世帯人員 2.49 人／戸と想定し、これを新規供給戸数に乗じると、街なか居住促進事業による居住者数の増加は **498 人**となる。

$$\underline{200 \text{ 戸} \times 2.49 \text{ 人／戸} = 498 \text{ 人}}$$

④フォローアップの考え方

中心市街地の居住者数は、毎年住民基本台帳による集計を行い、目標達成の進捗を確認するとともに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じ、計画期間の中間年度にあたる平成 23 年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

なお、住民基本台帳による各年居住者数は毎年 3 月 31 日を基準としているため、平成 26 年の達成値は、平成 27 年 3 月 31 日時点の居住者数とする。

【参考】居住人口の増加に関連する事業

①優良建築物等整備事業

市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、本基本計画期間に限り、土地の利用の共同化、高度化、防災性の向上等に寄与する優良建築物等の整備を促進するための補助を行う。

②駅南土地区画整理事業（姫路駅南西地区）

本地区中央部から西側に工場跡地及び関連する倉庫、社宅跡等の未利用地がまとまって残っており、また、地区東側では JR 山陽本線等連続立体交差事業に関連する山陽電鉄線の移設により、旧山陽電鉄線用地が帯状に残り、工場跡地とともに有効な土地利用が行われていない状況であり、公共施設の整備も不十分なまま市街化している。

そこで、土地区画整理事業の施行により、本市の主核にふさわしい計画的な市街地として再生することを目的として、都市基盤施設の整備改善を行い宅地の利用増進を図る。

③小中一貫教育推進モデル校の開設

利便性の高い市中心部において、歴史と伝統を有する白鷺中学校と、旧城巽・旧城南の 2 小学校を廃止して旧城南小学校の位置に新設した白鷺小学校を小中一貫教育推進モデル校として平成 21 年度に開設し、小中一貫教育ならではの教育の実践や、他校への提言・啓発を行う。

④城巽公民館整備事業

平成 22 年度の開設に向け、平成 20 年に廃園となった城巽幼稚園を大規模改修して、コミュニティ活動の拠点となる公民館として整備する。